

募集要領

1 業務の概要（詳細は別紙「業務委託仕様書」のとおり）

(1) 委託業務名

楽只小学校にかかる現況図面等作成業務

(2) 委託期間

契約の日の翌日から平成31年3月7日まで

(3) 委託業務内容

楽只小学校にかかる現況図面等作成業務

(4) 委託金額の上限額

金 2,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 参加資格

応募者は、次に掲げる全ての条件を満たしていることとする。

- (1) 応募時点において、京都市契約事務規則（以下「規則」という。）第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿に登載されていること。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱（以下「要綱」という。）第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受け、その期間中にある者でないこと。
- (3) 一級建築士事務所としての登録を有していること。
- (4) 一級建築士資格取得後5年以上の実務経験を有する管理技術者を配置し得ること。
- (5) 一級建築士資格取得後2年以上の建築設計実務経験を有した担当主任技術者を配置し得ること。
- (6) 上記(1)から(5)までの要件を満たす参加者は、本業務に関する専門分野についての協力者（下請者、アドバイザー等）を加えることができる。ただし、主たる分担業務を再委託できない。
- (7) 過去10年以内において、本業務と同種又は類似業務について、地方公共団体等との契約実績があること。ただし、下請け契約は除く。

3 応募手続き等

(1) 参加表明書の提出

応募者は、下表のとおり参加表明書を提出すること。

(2) 技術提案書の提出

上記(1)を提出した者は、下表のとおり技術提案書を提出すること。

(3) 技術提案書作成等に関する質問

質問については、平成30年11月16日（金）午後5時までに、電子メール（ファイルを添付する場合はワード又はエクセル形式）で質問すること（電話、ファクス及び訪問等による質問は不可）。

全ての業務受託候補者から受けた質問内容とその回答内容は、電子メールアドレスにて平成30年11月20日（火）までに発信することとする。

種類	提出書類（部数）	提出方法	提出期限	提出先
参加表明書	様式1から様式4まで（1部）	持参又は郵送（当日消印有効） ※ 郵送の場合は提出期限内に同書類をファクスで送信すること	平成30年11月12日（月）午後5時（必着）	〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館6階 京都市行財政局 資産活用推進室（担当：陶山，川田）
技術提案書	第1号様式から第6号様式まで（正本1部，副本5部）	持参（郵送等不可）	平成30年11月26日（月）午後5時（必着）	（FAX） 075-212-9253 （電子メール） shisankanri@city.kyoto.lg.jp

4 提出書類の作成要領

参加表明書及び技術提案書の提出書類は，次の要領に基づき作成すること。

(1) 参加表明書

ア 様式

(ア) 様式1から様式4により作成すること。

(イ) A4版（縦型），横書き，文字サイズ10.5ポイント標準，左上綴じとすること。

イ 様式1（参加表明書）の担当者欄には，本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者について記入すること。

ウ 様式2（企業概要調書）は，本業務を実施する企業について記入すること。

エ 様式3（配置予定技術者調書）には，配置を予定する管理技術者及び担当主任技術者について記入すること。

オ 様式4（協力事務所調書）は，協力事務所ごとに作成すること。

カ 参加表明書（正本）には，次に掲げる資料を添えて提出すること。

(ア) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録通知書（写し） 1部

(イ) 様式3に記載した管理技術者，担当主任技術者の資格を証明し得る資料 各1部

(2) 技術提案書

ア 様式

(ア) 第1号様式から第6号様式により作成すること。

(イ) A4版（縦型），横書き，文字サイズ10.5ポイント標準，左上綴じとすること。

(ウ) カラー表現を可能とする。

イ 第1号様式（技術提案書）の担当者欄には，本公募に関して本市との連絡窓口となる担当者について記入すること。

ウ 第2号様式（企業概要）の各欄に必要な事項を記入すること。

エ 第3号様式①（管理技術者の実績）には，管理技術者の同種業務の実績を1つ記載すること。業務名称は契約名称とし，図表や写真等を使用して本業務にとって参考となる事項等を簡潔に記載すること。ページ数は1ページとする。

オ 第3号様式②（管理技術者の実績）は，管理技術者について記載すること。

(ア) CPDの取得状況の欄には，以下の団体等が証明するCPDの取得状況について記載する

こと。

- ・建築C P D運営会議

- ・(公社) 日本建築士連合会に加盟する各都道府県建築士会

有効な単位は、C P D単位の最終取得日を「基準日」とし、「基準日」から1年間（「基準日」から「基準日」の1年前の日の翌日までの間）に取得した単位とする。ただし、「基準日」が本公募開始日の1年前の日から参加表明書の提出期限までにあるものを有効とする。また、複数の証明団体が証明した単位数の合算は認めない。

(イ) 業務繁忙度の欄には、本業務の委託期間を平成30年12月10日から平成31年3月7日とした場合に本業務と重複して従事することとなる他の受託業務をすべて記載すること（行が不足する場合は、適宜行を追加してもよい）。

カ 第4号様式①（担当主任技術者の実績）には、担当主任技術者の同種業務の実績を1つ記載すること。ページ数は1ページとする。

キ 第4号様式②（担当主任技術者の実績）には、担当主任技術者について記載すること。詳細は、上記オと同様とする。

ク 第5号様式①（業務の実施体制）には、本業務の実施体制について、組織図（各分野の体制と相互の関係、責任の所在が分かるもの）、活動の本拠地の所在等その他チーム編成に関してP Rしたい事項等を記載すること。

また、協力事務所がある場合は、当該事務所の概要、業務範囲等について記載すること。

ページ数は1ページとする。

ケ 第5号様式②（業務の実施方針と進め方）には、別紙仕様書「第1章4 本業務の基本的な考え方」に則って当業務を進めていく実施方針等について、特に重視する業務内容上の配慮事項、業務の手順・工程、その他本業務の受託に際してP Rしたい事項等を記載すること。ページ数は2ページまでとする。

コ 第6号様式（業務受託見積金額）については、本委託業務を受託するに当たっての見積金額（消費税及び地方消費税を含む）を記載すること。

サ 技術提案書（正本）には、次に掲げる資料（技術提案書に記載した事項のすべてを証明し得ること。）を添えて提出すること。

(ア) 第2号様式に記載した損害賠償責任保険加入を証明し得る資料（写し） 1部

※ 該当箇所にマーキング等を行うこと。

(イ) 第3号様式①及び第4号様式①に記載した管理技術者及び担当主任技術担当者の同種業務の実績を証明し得る資料（写し） 各1部

※ 全ての要件が証明し得る資料を抜粋のうえ、要件を証明する箇所にマーキング等を行うこと。

(ウ) 第3号様式②及び第4号様式②に記載した管理技術者及び担当主任技術者のC P Dの取得状況について証明団体が発行する実績証明書 各1部

5 現地見学会

技術提案書の提出に当たり、対象校の見学を希望する応募者を対象に、下記の通り見学会を行う。見学を希望する応募者は、参加表明書（様式1）の所定の欄に記入し、当日の開始時刻に現地（正門前）に集合することとする。

楽只小学校 平成30年11月14日（水）午後3時00分～午後4時00分

6 受託者の選定方法

- (1) 本市内部で組織する受託候補者選定委員会を設置し、別紙評価要領により技術提案書の内容の評価及び見積書価格の評価を点数化し、総合点数が最高得点の事業者を受託予定者とし、本業務委託契約の締結に関し優先的に交渉するものとする。なお、最高得点の事業者が本業務の契約を辞退した場合及び交渉中に応募資格を欠いた場合には、点数の高い順に契約に関し優先的に交渉するものとする。
- (2) 受託者の選定は、書類審査により行う。応募者へのヒアリングは予定していない。
- (3) 選定結果は資産活用推進室のホームページに公開する。また、参加業者には別途郵送でも通知することとする（途中辞退した業者は除く）。

7 その他

- (1) 応募にかかる経費は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された応募関係書類は、応募者へは返却しない。

<問合せ先>

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館6階

京都市行財政局資産活用推進室（陶山，川田）

電話 075-222-4119